



令和4年度 南の社会教育が はじまります

雪が消え、土が温まり、植物は芽吹き、新たな「はじまり」を実感しているこの頃です。

今年度、「南の社会教育」の3つの柱を見直しました。

地域学校協働活動の推進とコミュニティ・スクール導入の動きが進んできたことから、今後ますます、「学校」と「家庭」と「地域」の連携・協働が重要になります。「社会に開かれた教育課程」を実現するためにも、市町村と学校への情報提供と支援をして参りたいと考え、「学校・家庭・地域の連携・協働の推進」を2つ目の柱といたしました。新たな可能性について検討しながら、社会教育の更なる充実に向けて取り組んで参ります。

美の国あきたネット「南教育事務所」 → 「南の要覧」 → 「Ⅲ 社会教育「南の社会教育の重点」 参照

1 市町村への支援と 推進体制の整備

- (1) 市町村との協議に係る訪問の充実
 - ① 各市町村の生涯学習推進体制の現状理解と課題解決に向けた支援を行うために、事前打合せの機会を設定し、各市町村担当者との情報交換を密にする。
 - ② 県生涯学習課と連携を図りながら、国や県の補助事業及び市町村主催事業の円滑な運営に向けた協議を行う。
 - ③ 各市町村における生涯学習・社会教育推進体制や社会教育計画等の概要、施策の課題について協議を行う。
- (2) 要請訪問の充実
 - ① 各市町村、各社会教育施設、各種団体等の要請を受けて訪問する。
 - ② 生涯学習・社会教育の推進上の課題等について、解決に必要な情報の提供や助言を行う。
 - ③ 国や県の動向について各市町村の現状を踏まえて、主に次のことについて情報提供を行う。
 - ・他市町村における生涯学習・社会教育計画の動向について
 - ・「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」の一体的な運営について
 - ・生涯学習・社会教育関係職員及び各種委員の研修等について
 - ・インターネットセキュリティに関する情報提供について
- (3) 社会教育推進体制の整備・充実
 - ① 各市町村の施策について、事業の進捗状況の確認や目標達成に向けた成果や課題、改善点を明確にした事業評価を推進する。
 - ② 各市町村の生涯学習・社会教育計画策定の際には、地域住民の多様化するニーズや地域課題等を踏まえた計画になるよう働き掛ける。
 - ③ 社会の変化や要請に応じた事業が適切に展開できるよう、各種研究大会や県が主催する研修会等を通じて社会教育主事や社会教育関係職員及び各種委員等の資質向上を図る。
 - ④ 各市町村の社会教育主事等の計画的な養成と配置を働き掛ける。

2 学校・家庭・地域の 連携・協働の推進

- (1) 地域学校協働活動の充実
 - ① 地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えることができるよう、幅広い地域住民等が参画し、連携・協働して社会全体で子どもを育てる環境づくりを推進する。
 - ② 地域学校協働本部の設置や地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の配置により、地域全体で子どもを育む活動を推進する。
 - ③ 地域学校協働活動の意義や重要性の理解を深めるために、教職員や地域住民に対して、各種研修会等への参加を奨励する。
- (2) 家庭教育・子育て支援の推進
 - ① 各市町村における学校・家庭・地域が一体となった家庭教育支援の仕組みづくりが進むように働き掛ける。
 - ② 家庭教育支援を担う人材の育成と家庭教育支援チームの組織化を働き掛ける。
 - ③ 家庭教育支援チームに関わるメンバーの資質向上を図るため、サポーター及びリーダー養成研修等への参加を奨励する。
 - ④ 多様化する子育ての課題に対応した学習機会の拡充と相談体制の充実を図る。
- (3) 子どもの読書活動の充実
 - ① 「子どもの読書活動推進計画」の各重点や施策の効果的な運用を推進する。
 - ② 読書関連イベントや研修の機会を通して幼少期からの読書活動を推進する。
 - ③ 公立図書館や地域ボランティア等と連携し、読書環境の充実を図る。
 - ④ 学校図書館訪問を通して、図書館機能の充実を図る。
- (4) 体験活動の充実
 - ① 豊かな体験ができる教育施設等の機能を活用した体験活動の充実を図る。
 - ② 芸術・文化の拠点として博物館・美術館等を活用し、優れた芸術・文化に触れる機会の充実を図る。

3 学習への支援と情報提供

- (1) 多様なニーズに応じた学習機会の充実
 - ① 全ての住民が生きがいをもち、地域とつながり合う体制づくりを推進する。
 - ② 各市町村の生涯学習講座等において、学習者の多様なニーズに応じたり、地域課題への理解を深めたりする学習を推進する。
 - ③ 共に学び、共に生きる社会をつくるために、誰もが参加できる学習機会の拡充を図る。
 - ④ 多様な学習ニーズに対応できる地域人材の発掘や活用を推進する。
- (2) 地域で活動する社会教育団体への支援
 - ① 既存の各種社会教育団体の活動状況を把握しながら連携・協働を図る。
 - ② 主に次の社会教育団体について、組織の機能向上、職務の専門性向上に資するよう支援する。
 - ・PTA連合会
 - ・社会教育主事協議会
 - ・公民館主事協議会
 - ・生涯学習奨励員協議会
 - ・社会教育委員協議会
 - ・青少年育成団体
 - ・読み聞かせグループ 等
- (3) 情報の集約と提供
 - ① 各市町村、学校、各種団体等における地域の教育力を活用した各事業及び学習活動等の情報を収集する。
 - ② 南管内における家庭教育・子育て支援等に関する講座を「家庭教育講座一覧」にまとめ、他市町村の取組に関する情報を提供する。
 - ③ 生涯学習・社会教育に関する情報を紹介する社会教育通信「つむぐ」を作成し、南管内の教育委員会や小・中学校等に情報を提供する。
 - ※②、③は南のWebページに掲載

みんなが元気に みんなが幸せに

社会教育班のメンバーです！

今年度は新たなメンバーを迎え、5名で「南の社会教育」関係業務を担当します。よろしくお願いたします。

〔主な担当業務〕

- ☆ 主任社会教育主事 阿部 義和〔総括、市町村訪問、各種表彰、社教主事講習〕
- ☆ 社会教育主事 高橋 基樹〔家庭教育、読書活動、体験活動、各種所管事業〕
- ☆ 社会教育主事 湯野澤 兄一〔学校・家庭・地域の連携・協働、あきた県庁出前講座〕
- ☆ 社会教育主事(仙北市派遣) 三浦 洋平〔仙北市教育委員会 生涯学習課での業務〕
- ☆ 社会教育アドバイザー 小笠原 重夫〔社会教育全般への助言、情報提供〕

今年度の社会教育班の所管事業です

期日	事業名	会場
4月下旬～5月上旬	市町村との協議に係る訪問①	各市町村施設
6月9日(木)	学校・家庭・地域連携総合推進事業 放課後支援者研修会(横手・湯沢雄勝)	浅舞公民館
6月16日(木)	学校・家庭・地域連携総合推進事業 放課後支援者研修会(大仙・仙北)	大曲交流センター
7月26日(火)	初任者研修事務所研修 PA研修	保呂羽山少年自然の家
8月2日(火)	地域学校協働活動推進員・地域連携担当 教職員等研修会	近代美術館
10月22日(土)	中学生・高校生ビブリオバトル大仙大会	花火伝統文化継承資料館 はなび・アム
10月23日(日)	中学生・高校生ビブリオバトル横手大会	横手市交流センターY ² ぷらざ
10月30日(日)	中学生・高校生ビブリオバトル湯沢大会	湯沢市役所
10月、11月	市町村との協議に係る訪問②	各市町村施設

南の「出前講座」をご活用ください！

ご要望に応じた対応をさせていただきます。まずは電話でご相談ください。電話予約と申込書1枚で実施できる無料の本講座をぜひ、ご活用ください。

No.163

地域学校協働活動と コミュニティ・スクールについて

- ・地域と学校の連携・協働について
- ・地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)等の地域人材の活用について
- ・学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)の導入について
- ・仕組みの進め方について
- ・「熟議」について

No.166 インターネットの 健全利用について

- ・インターネット利用環境の変化、子どもたちの利用の特徴(低年齢化・長時間利用等)
- ・トラブルの事例と未然防止
- ・家庭や地域が取り組むべきこと

No.165 家庭教育の充実

- ・子どもの豊かな心を育むための家庭教育のすすめ